

「周波数割当計画の変更案に係る意見募集」に対して提出された意見と総務省の考え方

(意見募集期間：平成28年8月27日～同年9月26日)

【意見提出7件】

No	意見提出者 (順不同)	提出された意見 (全文)	総務省の考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
1	個人	<p>総務省の案に反対します。5MHz帯を早急にアマチュアに配分してください。</p> <p>2015年のWRCにおいて、二次業務ではありますが全世界共通で、5MHz帯がアマチュアに分配されました。</p> <p>これはWRC2012での議論とその後の各国での5MHzの運用実績をもとにした、世界的が合意です。</p> <p>いうまでもなく、5MHz帯は、3.5MHz帯と7MHz帯の間にあって、伝搬の研究に関しても非常に興味深いものです。また災害時の通信路確保にも、大きな価値があります。</p> <p>総務省はWRC2012から一貫して5MHz帯のアマチュアへの配分に反対してきましたが、その主張は世界的には少数でありました。</p> <p>日本が5MHz帯を分配しなくても、世界中の多くの国がすでに開放し、またこれから続々と5MHz帯をアマチュアに開放することは間違いなく、そうした場合には、日本がこの周波数帯を他業務専有にすることは、実際的に不可能であります。</p> <p>以上にことをもとに、私は今回の総務省の案に反対し、早急に5MHz帯をアマチュアに開放されるようお願い</p>	<p>いただいた要望や関係業界のニーズ等を踏まえつつ、今回分配された二次業務のアマチュア業務が既存の無線業務に有害な混信を生じさせない条件などを検討した上で、今後検討して参ります。</p>	なし

		いたします。		
2	個人	意見公募の資料は、圧縮ファイルにするべきでない。できるだけ機器の状態に左右されずに多くの人が見ることができるようしておくべきである。	いただいたご意見は、周波数割当計画の変更内容に関するものではありませんが、今後の意見募集の参考とさせていただきます。	なし
3	個人	<p>アマチュア無線局を開設している者です。</p> <p>別紙1において、5351.5-5366.5 (kHz) の変更後の国際分配では固定、移動、アマチュアとなっており、一方、5275-5450 (kHz) の国内分配に割当てられる無線局の目的としては公共事業用、放送事業用及び一般業務用の3種が記載されています。しかしながら国際分配で記載されているアマチュア局の目的業務であるアマチュア業務が、国内分配（案）の変更後の無線局目的として記載されていません。</p> <p>無線局目的のアマチュア業務は常識的には、また総務省の過去の見解でも一般業務には含まれないと思っています。勿論、公共業務用、放送事業用で無い事は明らかです。従ってこの別紙1の告示案のままだと国際分配と国内分配に乖離が生じてしまいます。</p> <p>ITU WRC-15の審議結果と国内分配の乖離についての明白で具体的な理由が無いのであれば、その審議結果である国際分配の割当て（勧告？）を踏まえ、別紙1の国内分配の無線局目的に「アマチュア業務」を記載すべきと考えます。あるいは乖離を敢えて容認するのであれば、その場合の明白で具体的な理由を報告書に記載する等、何らかの手段で明らかにすべきと考えます。</p>	いただいた要望や関係業界のニーズ等を踏まえつつ、今回分配された二次業務のアマチュア業務が既存の無線業務に有害な混信を生じさせない条件などを検討した上で、今後検討して参ります。	なし

		<p>以上、宜しく御対応の程、お願いいたします。</p> <p>・補足； 国際分配での様に 5351.5-5366.5 (kHz) の周波数分けを行い、その周波数帯の無線局目的にアマチュア業務を追加すべきと考えます。 また、その様な周波数分けを行わず、国際分配との乖離を敢えて容認するのであれば、その周波数帯を使用する既存の無線局（複数）で占有する周波数帯幅を明示してアマチュア業務への割当てが困難である旨、或はたとえ周波数帯の空きが無くてもアマチュア業務を2次業務に出来ない旨の合理的説明が必要かと考えます。</p> <p>以上、補足意見をさせていただきます。</p>		
4	個人	<p>これを機会に、国内でも 5351.5-5366.5kHz のアマチュア用の割り当てをお願いいたします。</p>	<p>いただいた要望や関係業界のニーズ等を踏まえつつ、今回分配された二次業務のアマチュア業務が既存の無線業務に有害な混信を生じさせない条件などを検討した上で、今後検討して参ります。</p>	なし
5	スカパーJSAT株式会社	<p>14.5-14.8 GHz 帯は、国際分配において固定衛星業務（地球から宇宙）に一次的基礎で分配されていますが、国内分配では同業務には分配されていません。現在国内では、固定局が密に使用していることに加え陸上移動局も使用していることから、これらの運用を阻害するような混信その他の妨害を与えずに地球局を開設することは非常に困難と予想しています。</p> <p>しかしながら、将来他業務の利用状況等が変わって、これらの局に妨害を与えることなく地球局を開設できる可能性が出てきた際には、無線通信規則との整合性の観点からも、国内分配においても 14.5-14.8 GHz 帯を固</p>	<p>ご意見のとおり、現状、周波数使用状況を鑑みれば14.5-14.8 GHz帯に他業務の無線局に有害な混信を生じさせずに地球局を開設することは困難だと考えられます。</p> <p>将来、状況が変わった場合の固定衛星業務（地球から宇宙）への周波数分配のご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	なし

		定衛星業務に分配することをご検討いただきますよう、お願いいたします。		
6	株式会社エム・シー・シー	<p>今回の意見募集の対象となっている表に含まれる周波数に付されている無線通信規則の脚注 5. 254 について、過去の WARC-71 で脚注分配されて以来その後も WRC-03 まで度々改正が行われておりますが、我が国においてはこれに対応した移動衛星業務の国内周波数分配がございません。</p> <p>当該周波数帯は、諸外国において移動衛星業務として古くより利用され、また近年では民間による衛星通信サービスが展開されるなど、世界的にみても、今後も移動衛星業務としての利用が期待される周波数帯であるものと考えます。</p> <p>無線通信規則の脚注 5. 254 による移動衛星業務への分配は、特定の国又は地域に限定されていない世界規模の分配であり、また、周波数の利用にあたってはグローバルに協調した展開が望まれているため、我が国においても、このような諸外国の状況を鑑み、他業務との周波数共用を可能とする範囲で、国際分配と同一の周波数分配とすることを希望いたします。</p>	いただいたご意見は、今回の周波数割当計画の変更内容に関するものではないため、今後の参考とさせていただきます。	なし
7	エイチ・テー・ビー映像株式会社	<p>プロ野球における球場での投手の球速表示に最近不具合が生じています。</p> <p>原因は、今までの機器の老朽化と製造中止、新規機種機能が低いため電波が届かず計測が不安定であることです。</p> <p>我社は、北海道のプロダクションで日本ハムファイターズの大谷投手で球速表示での不具合を目のあたりに</p>	いただいたご意見は、周波数割当計画の変更内容に関するものではないため、今後の参考とさせていただきます。	なし

		<p>しています。</p> <p>今回、提案させていただきたいのは、米国で多くの球場で使用されている周波数帯が3.5GHz帯の機種のもの。現在、日本の代理店で販売されている機種は、不安定であり最近では、個人的に違法な機種を購入使用しているケースが見受けられます。全国の球場でこのような不具合が出てきていることを確認しています。</p> <p>球場内での使用として固定機器として申請し許可を頂けるよう要請致します。</p>		
--	--	--	--	--